

申請に対する処分

処 分 名	市営住宅家賃の減免又は徴収猶予
根 拠 法 令	奄美市営住宅等管理条例第16条
所 管 課	建設部建築住宅課

1 審査基準

- (1) 申請を行うことができる人

入居者

- (2) 申請の方法

「市営住宅家賃減免申請書」に必要な書類を添付し、市長に提出する。

- (3) 許可の要件

次のいずれかに該当するとき。

ア 入居者又は同居者の収入が著しく低額であるとき。

イ 入居者又は同居者の病気及び障害により生計に重大な影響があるとき。

ウ 入居者又は同居者が災害により著しい損害を受けたとき。

エ その他市長が特別の事情があると認めたとき。

2 標準処理期間

14日